

今後の沖縄振興審議会の運営について（案）

1 今後の調査審議について

本審議会としては、第16回審議会（平成21年5月25日）において了承された「沖縄振興審議会の運営について」を踏まえ、総合部会専門委員会において、現行の沖縄振興計画に沿いながら、沖縄振興策の現状と課題等について調査審議を行い、その調査審議結果についての中間報告を受けたところである。

今後、この「中間報告」や内閣府において取りまとめた総点検結果（「沖縄振興の現状と課題」）、沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン」等を踏まえ、平成23年度末で期限を迎える現行の沖縄振興計画の期間終了後の新たな沖縄振興の在り方について、総合的な調査審議を行うこととする。

2 調査審議事項について

現行の沖縄振興計画の期間終了後の新たな沖縄振興の基本理念、基本方向、今後の主要政策課題等について、調査審議を行うこととする。

3 調査審議の方法等について

具体的な調査審議は、総合部会専門委員会で行うこととし、同委員会は、平成23年春頃を目途に調査審議結果を取りまとめ、本審議会に報告することとする。

これを受けて、本審議会において、平成23年夏頃を目途に、意見を取りまとめることとする。